

（1）組合員の健康面・精神面での不安・ストレス
要望等

【職場の感染状況】

- ・7月末から8月にかけて、同一事業所内事務系社員に感染が確認され、行政（保健所）の指示により、事務所内勤務者全員が一時自宅待機。
- ・7月冒頭組合員1名感染。連休中感染のため職場に濃厚接触者はいないとされた。
- ・8月に入り全国的に感染者が増加傾向にあり、当社においても陽性者や濃厚接触者が出ている。
- ・9月冒頭組合員1名感染。公休と健保・傷病手当で休業。
- ・荷主工場で50名超の大規模クラスターが発生。組合員は濃厚接触者とはならなかったが、職場建屋や敷地等は共有しており不安。PCR検査も受けられていない。
- ・トラックの添乗指導や昼夜のトラック乗り廻し（1車2名）での感染報告あり。しかし、職場クラスターの認定・業務がこなせない程の状況にはない。
- ・職場内で感染者が出て、濃厚接触者も数名出た。

【偏見・差別・誹謗中傷等】

- ・病院で受診した際、仕事で県外からの帰りというと往診を断られた。
- ・コロナ禍以降、医療機関を受診の際に2週間以内の県外移動の有無を聞かれるため、長距離ドライバーが病院内で受診できない。
- ・感染拡大している地域への運行により配達先や運行先にて、差別・偏見・誹謗中傷を受け、強いストレスを受けている。
- ・同じ課の従業員がコロナ陽性となった後、陽性者が職場復帰する際の誹謗中傷の発生や、疑心暗鬼など職場の雰囲気が悪化し、復帰診断が出てもしばらくは復帰しにくい。

【業務中に対する不安】

- ・感染拡大地域への運行・対面による受け渡しが多いため、自身の感染、家族（特に小さな子供）、職場への二次感染が心配。
- ・医療機関（病院）の移転業務について、病院へ出入りするというだけで感染対策が万全であっても不安という声が増えている。
- ・複数社入っているターミナル施設において、1社で陽性者が発生した場合にターミナル全体でクラスターが発生しないか不安を感じる。また、会社によってコロナ対策にも濃淡がある。

- ・常にマスクを着けているので、作業指示や注意をする時に表情が分かり難いので伝わっているか不安になる。
- ・社内でマスクを外せる雰囲気がまったくない。空調のない倉庫内など、熱中症の発生リスクが高まっていたが、マスクを外してよいアナウンスはほとんどなく、自己責任に近い状態である。
- ・現在、感染拡大が以前にも増して広がっている中でいつ自身が感染するかわからない状況におかれている不安。
- ・職場内で感染予防対策の温度差があり、不安を感じている。
- ・フォークリフト作業員は外部からのドライバー等との接触が多いので感染への不安がある。
- ・不安要素としては職業柄、万が一自分自身が罹患した場合、まわりから本人が特定されないかが不安である。また、罹患し回復して出勤した時、同僚社員の目や表情が非常に気になる。

◆配達時の不安

- ・病院などにも搬入作業をしに行くので、感染してしまわないか不安になる。
- ・自宅隔離者への食料品等を配達するときがとても不安である。
- ・個人宅への配達時にマスクをしないで出てくるケースが多くみられる。感染者の自宅療養が増えている中なので不安を感じる。
- ・宅配では配達先での感染が気になる。非対面配達を推奨しているが、中には配達時お客様がマスクをしないまたは咳をしながら出てくるなど、不安になる場面がある。
- ・配達時お客様からサインをもらうとき、自分のペンを貸すのに抵抗がある。
- ・配送先での検温やアルコール消毒は当たり前になってきたが、万が一、県外での荷卸先での検温時に発熱があった場合は構内に入れないのでどうすればよいかなどの不安はある。
- ・配送先で求められるアルコールチェックは衛生面で気になる。

<p>(1) 組合員の健康面・精神面での不安・ストレス 要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用に手作業すると夏季は熱中症の危険があり、着用しながらの作業はできない。 ・夏の暑い期間に、マスクをつけて作業すると口に張り付いて息苦しく大変。 ・業務上ツーマン運行や複数名乗車での感染リスクが不安。 <p>◆荷主に関する不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃厚接触者になった時、一回目PCR検査で陰性判定であったが、本人自体は不安であるにも関わらず、元受け業者から休まずに出社するように要請があった。断った場合、元請け業者の仕事を失う雰囲気を感じられ、断れない下請けの宿命と思っている。 ・荷主マニュアルで、納品時・受領書の受け渡しは素手で行うこととなっている。改善を求めたが、従来どおりの対応は変わらず不安を感じている。 ・荷主など他者との接触が一番気になる。接触が問題となる業種にもかかわらず、ワクチンの接種が地域により差があり、感染リスクの中仕事をしている状況。 ・荷主の荷役作業員から陽性者が出たなど、噂等が先行して技能職の耳に入り、不安等の相談が増えた。 <p>【業務中のストレス等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの人はマスクをしているが、1、2人マスクをつけない人がいて、この状況を管理職が注意しないためストレスを感じている。 ・作業中にもマスクをしなければならぬことがストレスを感じる。 ・荷物の積み下ろし時もマスクを外せず、息苦しさがある。 ・冷蔵庫など閉鎖空間での感染不安がストレスになっている。 ・微熱程度であっても熱が出れば出社できず、仕事ができないのが不安かつストレスである。 ・外出制限によるストレスが多く、業務に集中しづらい。 <p>【職場外でのストレス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策は講じているが、家庭内感染の心配が大きくなっている。 ・普段の仕事で3密になることはなく、自身は感染するリスクは少ないと思うが、家族感染が心配になってきている。病床ひっ迫のニュースも聞くと恐怖を感じる。 ・緊急事態宣言地域へ運行しているが、家族の理解はあるものの、家族が不安にさらされていることを考えると今までにないストレスは感じている。 ・家族が医療関係従事者の為、家族が県外に出た場合、自費でPCR検査をしなければならず、県外での業務から外してもらっている。 <p>【その他・要望等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県の医療機関への配達是不安であるため、医療機関へ配達するときは、院外等かつ非対面の荷受けを希望する。 ・一部の実施可能部署を除き在宅勤務が難しい実態であり、5月以降社内での陽性者が発生し就業に関する不安視する声が挙がってきた。 ・感染者に対する精神的なケアが必要。 ・感染拡大地域から帰った後、例えばPCR検査キット配布を行い、定期的に検査できる体制をお願いしたい。 ・若年層では実家に帰省できないことや、友人と会えない事からストレスを抱えている者もいる。
<p>(2) 組合員の給与（休業補償）等の取り扱い状況</p>	<p>【所得の増減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で仕事が減ったため、残業は減ったが、それに伴い給料も減った。 ・今年度に入り、車両の稼働率は回復傾向にあるが、作業内容が薄いことから残業時間が減り、支給額も減少している。 <p>【給与・休業補償等の取り扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が感染した場合や濃厚接触者となった場合、14日間の自宅待機を命じているが、有給休暇を利用しているため、有給休暇の残日数や詳細な取り決めについて会社と協議している。 ・新型コロナウイルス感染者は自宅待機扱い（有給）。ワクチン接種日は就業免除（自宅待機対応）。接種後の発熱が起こった場合、年休またはシフト調整。

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者と濃厚接触者は特別休暇として休めるが、残業代や歩合給がないため、生活が厳しいのが現状である。 ・今年5月より感染時及び感染が疑われる場合の勤務取り扱いについて見直しを行い、主に付与される特別有給休暇の日数増加を得られた。 ・航空路線の減便が継続されており、飛行場の地上業務を請け負っている社員は、一時帰休（当社の取り扱いは特別帰休）をこの間、月間2日程度の実施を継続している。帰休に伴う賃金の減額は無いが、長期に渡る取り扱いと業務対応時間の変更などシフト勤務作成に苦慮している。 <p>◆感染（疑いを含む）等により自宅待機等を会社が命じた場合の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性時は有給休暇の取得。濃厚接触者に指定された場合で会社が命じる自宅待機を行った場合は特別休暇としている。 ・本人や家族の感染や感染の疑いがある場合など、特別休暇制度にて対応。また労働組合独自の制度で補償している。 ・感染者は年休、濃厚接触者は特別休暇の措置有。 ・濃厚接触者になったことによる自宅待機や、体調不良時において会社から自宅待機命令が出たときは通常の賃金を補償している。 ・陽性反応者が出た場合は会社から出勤停止命令がでるため、特別休暇扱いであるが、その他については年次有給休暇の取得。 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者へも特別休暇を付与するように、会社と協議しているが難色を示している。 ・感染時や濃厚接触者となった場合や、職場で感染者が発生した等の出勤停止の場合は、有給休暇を取得することとし、特別休暇を導入する考えにない。 ・組合員の家族が濃厚接触者などの状況になった際に、荷主や親会社からは当該組合員のPCR陰性を求められるも、検査場所が都市部にしかないことや、検査費用は誰が負担するかの問題がある。当該組合では会社負担としたが、数万円単位の検査が複数件発生するようなことになれば会社業績への影響が懸念される。諸外国のような街角無料PCR施策を国に求めたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染により（濃厚接触者含む）給料が無くなる人への補償等がなく、借金をして生活をする人が出てきている。 ・学校がリモート授業のため、学校給食を配送するドライバーは有給休暇で休んでいる状況である。
<p>(3) 職場での感染防止対策について (マスク、消毒液等の備蓄など)</p>	<p>【職場の感染防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策として出勤時の体温測定、こまめな手指消毒を行っている。今後は手をかざした際に体温の計測と手指消毒を同時に行う機械を20人以上在籍する職場に配備していく。 ・出勤時や外出先からの帰着時は手洗い、うがいの実施を推進しており、各営業所の出入り口付近にはアルコール消毒液を設置している。 ・倉庫作業員は配送センター出入りの際、石鹸を用いた手洗いを徹底している。また、仕分け、納入時は不織布マスクを含めたマスク2枚対応と手指消毒を徹底している。 ・冷房を施している倉庫内において、1日1回30分の換気を実施している。 ・行動予定記録の作成。外出時・来客時は「行った場所、訪問／来客相手」を記録する。 ・乗務職は点呼時に体温と症状の有無を確認し記録簿に記載。乗務職以外は出勤時に申告記録表に記載。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を阻止するため、会議室等を利用した分散勤務を実施している会社もある。可能な範囲でテレワークやweb会議等も行っている。 ・職場内での徹底は勿論、時間外の過ごし方などのガイドラインにて飲酒を伴う外食や会合は会社が禁止している。 <ul style="list-style-type: none"> ・出勤時に体温測定を行い、37.5度以上は出勤停止となる。 ・業務の内容によっては、PCR検査が必須の場合もあり、都度行っている。 ・陽性者が発覚した職場ではPCR検査（会社負担）の実施を行っている。 ・陽性疑いのある社員に対しての検査キットを用意している。 ・密にならないよう空室等（会議室）で事務業務を行っている。
<p>(3) 職場での感染防止対策について (マスク、消毒液等の備蓄など)</p>	

	<p>【車中や運転中の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液などは事業場に限らず、トラック内にも設置している。 ・添乗時はマスクの上からフェイスガードを使用して感染防止に努めている。 ・小型の消毒液が運転手に対し配布されているので、車中に所持して感染防止に努めている。 ・トラック全車両に除菌シートを常備。 ・感染予防として、昼食は各トラックの中でとるようになった。 <p>【感染防止対策に対する不安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を一通りしているが、コロナウイルスに慣れてきたのか、ルールを守らない人がいる状況。 ・コロナ禍が長期化しているため、マスク未装着など職場内に気のゆるみを感じられる。 ・喫煙時に複数人でマスク未着用での会話をするケースが見られる。 ・会社は、人が集まる会議を「好ましくない」としているが、管理職は各拠点を行き来しているので不安を感じる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗務終了後の車内消毒等で時間が取られる。 ・トラック運転手の中にもマスク未着用の人がいるため、再度企業に徹底するよう政府から働きかけてほしい。 ・マスクは個人手配であるが、2021年8月に発生した水害のタイミングと重なり、組合員から不満が出ている。 ・慣れが出てきて、形だけのマスクや疎かになっている例も少数ある。
<p>(4) 会社業務・業績等への影響（又は回復状況）について（モード別、品目別等の動向など）</p>	<p>【会社業務・業績への影響】</p> <p>◆業務量の減少による業績悪化など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物量は前年並であるが、コロナ前と比較すると減少している状況が続いている。 ・物量は停滞気味であり、特に7、8月は低調に推移。先が見通せない状況である。 ・取り扱い数量の大幅な減少により、売り上げが減少している。 ・主要荷主の取引先企業が、コロナ禍によるサプライヤーの供給不足のため減産を余儀なくされ、そのあおりを受けた形で荷量の減少傾向が続いており、予断を許さない状況である。 ・昨年5月緊急事態宣言時よりは回復したが、依然としてコロナ禍前、2019年の水準には戻っていない。 ・コロナ前より3割ほど悪化。コロナだけでなく西日本豪雨の影響もみられる。 ・以前は巣ごもり需要で物量が一時的に増加していたが、現在は巣ごもり需要が減り、それに伴い国産鶏肉や食品などの物量も減っている。 ・五輪終了及び緊急事態宣言の長期化による消費低迷の影響が順次生じ始めていることから、今年中盤から後半にかけては全く楽観視できない状況。 <p>◆業務量の増加、大きな変動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向けの配送は継続して増加傾向にあるが、時間指定に間に合わなかったり、配達時間変更依頼がシステムに反映されていなかったりとサービス面に支障をきたす場面も出てきている。 ・テレワークにより自宅にいることが多くなり、巣ごもりによるインターネットでの買い物が増え物量は増えている。 ・EC荷物は増加しているが、これと平行してお客様が感染防止に敏感になっている。 ・濃厚接触の疑いで数名が自宅待機となった場合、もともと人手不足のため、一人あたりの業務量が増加している。 <p>◆業務の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、荷主先での受け渡し時間等が荷主先の人員制限等により時間がかかるようになった。 ・荷主側のテレワークや時短勤務によって、荷待ち時間が長くなったり、積み卸し作業が多くなっている。 ・テレワーク・時差出勤が多く、今までと違った対応となるためトータルの業務時間が増えている。 ・物流量は減ったが、積み場や卸先がスムーズに流れることが増え、待機時間が少なくなったため、生産性は上がり減益増収になった。
<p>(4) 会社業務・業績等への影響（又は回復状況）</p>	

について（モード別、品目別等の動向など）

- ・業務量の減少により、下請業者へ依頼していた業務を自社戦力で対応し、下請費の削減を行っている。
- ・テレワーク実施企業は事務所不在で持ち帰りや連絡が取れない。

◆業績の回復・改善

- ・取り扱い物量は回復傾向にあるが、コロナ影響前の物量にまでは戻っていない。
- ・昨年は車両の休車が多かったが、現在は配送先エリア変更もあり、仕事量も戻りつつある。
- ・一時的に取り扱い物量は減少したものの、現在は回復傾向にある。

【モード別・品目別への影響】

◆業種別の状況

○宅配便

- ・宅配の業績は好調だが、単価が安くなっている。
- ・EC 関係荷物の増加より業績好調であるが、配達員不足ため労働時間に影響している。

○引越・移転

- ・引越、移転、倉庫保管、本州便、卸売市場業務など昨年と比べ取扱数量が減少している。

○小口（路線）貨物

- ・一般貨物や JR コンテナでのトラック稼働率は復調傾向にある。

○輸出入貨物

- ・コンテナ船で運ばれてくる貨物が前年より悪化している傾向にある。
- ・船舶や飛行機を使用する国際輸送部門は収入が一時期は激減したが、徐々に持ち直している。
- ・海上コンテナ輸送を中心としたトレーラー輸送の稼働率は伸び悩んでいる。
- ・世界的なコンテナ不足により、コンテナ貨物が大きく減少していることで、倉庫関係の収入が大きく減少し先行き不透明な状況。

○航空貨物

- ・輸入貨物では航空貨物は回復傾向にある。
- ・航空輸送は大幅な減便の影響を受け、受託できる貨物量が制限され、輸送量が激減している状況は変わっていない。
- ・緊急事態宣言下で、航空機輸送が欠航便・機種変更（小型化）により輸送スペース確保が以前にも増して苦慮している。

○観光

- ・観光産業が全く回復しない為、配送量が激減している。
- ・観光部門は現時点においても取り扱いが大幅に減少。

◆品目別の状況

○自動車・電機・機械部品等

- ・メーカー工場の生産数見直しに伴い、自動車部品の輸送量が大幅に減少となっている。
- ・自動車に関して、9月以降半導体不足及び海外工場でのコロナ感染による非稼働の為、構成部品が国内へ来ない。9月・10月は3日間全ライン非稼働及び生産ラインによっては、1ヶ月非稼働になっており、大幅な減産となっている。
- ・自動車に関して、9月以降の業績は厳しいと予測。但し、12月以降挽回生産の予定もある為、挽回時には輸送能力不足及び組合員の多残業が懸念され、高負荷にどれだけ対応できるか非常に心配である。
- ・部品不足などによる工場停止などの影響を受けて業績が悪化している。
- ・大手自動車メーカーの一部ライン停止により非稼働となっている便があり、他の自動車関連メーカーもいつ停止するかわからない状況である。
- ・サプライチェーン起因の工場停止（半導体不足、部品供給国での新型コロナ感染拡大による供給停止）の影響が大きい。1組合では一時帰休（85%補償）、年間休日の前倒し等で対応。別の1組合では輸送ルート短縮で減車、休車は生じていないが会社収入は減少。

（４）会社業務・業績等への影響（又は回復状況）
について（モード別、品目別等の動向など）

	<ul style="list-style-type: none"> ○食料品・飲料 <ul style="list-style-type: none"> ・食料・飲料関係部分がまだ回復しておらず、特に影響が大きい。 ・家庭用を除く酒類は未だに重い動き。 ・コンビニ部門では、遊戯施設の閉鎖やイベントが軒並み中止となったことから、取り扱い数量が減少している。 ・コロナと長雨（盆期間）により飲料の荷役が量減し、収入減となった。 ・コロナ以前に比べ、飲食業が多大な影響を受けていることもあり、それに伴って仕事量が減り業務低下が考えられる。 ・酒類の販売回復が見通せないため、仕事量が減ってしまっている。 ・コロナによる影響は無いが、鶏卵輸送の業務がサプライチェーン起因でなくなり大きな減収要因となる。 ・一次産品は外食産業への供給が激減しているため、BtoC 向けへの転換を行っている。 ・一部学校給食での配送ドライバーへは、休業補償がされている。 ○生活物資等 <ul style="list-style-type: none"> ・雑貨が（100 均 300 均）好調。 ○設備関連等 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材搬入について、年度切り替え当初は不透明感があったものの、現在は徐々に受注状況の改善が見られている。 ○紙・パルプ <ul style="list-style-type: none"> ・需要減による工場停止、減産があったが輸送体制の稼働は維持された。（洋紙） ・輸送機器関連の工場停止で物量減。他の業務で補い休車は避けられている。（段ボール） ○液体・ガス <ul style="list-style-type: none"> ・稼働は維持されている。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・土産物を扱う商店が休業または客の出入りが少ない為、物量は落ちている。 ・コロナ特需と言われる仕事もあるので、必ずしも業績に悪影響を与えているとはいえない。但しこれは短期間での評価であり、コロナ収束後を見据えれば、いわゆる「本業」と呼ばれる仕事がコロナ禍以前の状況に戻るとは考えにくいので、先行き不透明であることに違いはない。 ・企業間の荷物は減少していて、催事や卸業などの業種からは、昨年から荷物が減少している。
<p>(5) ワクチン接種について</p>	<p>【ワクチン接種に関する偏見・差別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在約 30%の社員が接種済みであるが、ワクチン接種していないことから、病院の都合で定期健康診断を断られた事例あり。 <p>【ワクチン接種に関する会社からの要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日休みを取ってでも行けるのであれば、なるべく受けるようにと会社からの指示が出ている。 ・副反応により業務がまわらなくなる事への懸念から、会社より週末接種の要望が出ている。 <p>【ワクチン接種に関する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社のある地区においては、他社と共同での職域接種を予定している。 ・親会社との職域接種が 7 月から開始している。 ・地域によって接種状況に差はあるが、個別に接種を進めている。 ・接種しない人への誹謗中傷が無いよう配慮を求めている。 ・接種当日および翌日については有給休暇を付与するように会社交渉を行っている。 ・ワクチン接種の予約は未だ取れていないが、本社近くの医療施設から、キャンセル者が出た場合本社に連絡が入り、希望者の有無を確認してくれるため助かっている。
<p>(5) ワクチン接種について</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種を受ける時間は勤務時間とし、それ以降の副作用が出た場合については特別休暇（無給）としている。 ・組合員に限らず、全従業員のワクチン接種日（予約日）または、副反応による休日の取り扱いは特別休暇としている。 ・2回目接種後の副作用を懸念し、翌日は年休・社会貢献年休等としている。また、休日が取りやすいよう業務にローテーションを取り入れている。 <p>【ワクチン接種に関する要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種については個人に任せているが、接種したくても順番待ちで出来ていない者もいることから、トラックターミナル等で職域接種等の情報があれば教えてもらいたい。 ・ワクチンを運搬しているのに、当事者が接種できていない状況があるため、職域接種をもっと早く進めて欲しい。 ・地域間格差は大きい。接種券は9月に入りようやく手元に届いた人も少なくない。 ・出発点呼時にワクチンの副反応顕出を見極められず、運行途中で高熱を発症した例があった。接種翌日は休務とすることを会社に求めたい。 <p>【ワクチン接種による不安・心配等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社はワクチン接種を進めているので、今後ワクチン接種を理由としたハラスメントが起こりうるか心配している。 ・2回目の接種後に体調不良を訴える人が多く不安。 ・ワクチン接種をしない人への差別が心配される。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種報道やプライベートな理由により、ワクチン接種を見合わせている人もいるが、業務上、県外への輸送や不特定多数との接触があるため、会社としてどのような方針を立てるか協議を行っている。 ・県内でも職域接種できる会場が少なく、遠くの会場へ実費で行かないといけないため、接種を止める組合員もいる。 ・エッセンシャルワーカーと言われているが、ワクチン接種については一般的な扱いと感じる。 ・ワクチン接種を行った事もあり、以前より新型コロナウイルスに関しての危機感が薄れている。
<p>(6) 高速道路SA・PA、道の駅、トラックステーションの設備（食堂、売店、浴室・シャワー室、宿泊施設等）に対する要望</p>	<p>【高速道路SA・PAに関する要望】</p> <p>◆駐車に関する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に感じるが、ドライバーの休憩施設などが非常に少ない。時間帯によっては駐車すらできないため、休息が取れず事故への不安につながる。 ・大型の駐車スペースを広げる工事を目にしてきたが、まだまだ休憩スペースがなく、眠くて休憩しようにも入れない事が多々ある。 ・コロナ禍でもSAを利用する車は多く、間隔を空けて駐車する車が増加しているため利用しづらくなった。保冷車や家畜運搬車などの特殊車両の駐車スペースを別に設けていただきたい。 ・高速道路のSA・PAなどのトラック用駐車場に乗用車が停まっているため駐車できないことがあるため、駐車場を増やしてほしい。 ・冬期間の道の駅は積雪で狭く、トレーラー等の大型車両が駐車できないところがあるため、対策を講じてほしい。 ・週末の大黒PAが閉鎖されて利用できないことと、その周辺道路（路上駐車などが問題）の改善をお願いしたい。 <p>◆飲食店・売店、休憩・シャワー施設等に関する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路・一般道路問わず休憩・休息のとれる施設（シャワー施設、トイレなど）を増やすべきである。 ・休憩等は休息をとる施設を必ず使用するため、消毒と衛生管理は強化して頂きたい。 ・出入口に消毒液が置かれていない施設があるので衛生管理を徹底してほしい。 ・時短営業による食料確保が困難な場合があるため、営業の拡充が必要である。トイレしかないような場所でも自販機を設置して食料を確保できるようにしてほしい。 ・コンビニエンスストアなど、24時間営業の店舗をすべてのSA・PAに設置してほしい。 ・SAのシャワー室が常に混雑し、10人程が長椅子で順番待ちをしている。密状態を回避するための対策を講じていただきたい。 ・シャワーや浴室は増えているが、設備が充実したところにはトラックが集まり、駐車（休憩）しにくいことから、対策をお願いしたい。

<p>トラックステーションの設備 (食堂、売店、浴室・シャワー室、宿泊施設等)に対する要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナにおいては、SA・PAなどテイクアウトの店や、コンビニ、軽食自販機を拡充してほしい。 ・長距離ドライバーや夜間ドライバーのために、可能な限り休憩等に食事がとれるよう遅い時間等にコンビニ、レストランの営業をお願いしたい。 ・緊急事態宣言が発令している県とそうでない県のSA・PAで、営業時間に違いがあるので、非常に不便で苦勞している。 ・道の駅では食事処の営業時間が短縮になっていることに加え、入浴施設も休館中の為、食事や休憩することに苦勞している。 <p>【トラックステーションの設備に関する要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂、売店などの感染防止策を徹底した上で営業時間の延長を望む。 ・お手洗いや洗面所の設備をすべて非接触型にしてほしい。特にお手洗いの換気が悪いため、改善を求めたい。 ・手で触れなくても自動で操作するものへの交換（自動ドア・水道蛇口など） <p>【その他要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密状態がわかる案内が高速道路上で表示されると、立ち寄り判断ができるため、検討をお願いしたい。 ・トラックステーション内で飲食だけならいいが、大きな声で話をしている人がいるのが不安になる。 ・各SA・PAにおいてマスクを着用していない一般人は、入場規制してほしい。 ・衛生管理として、定期的な清掃や殺菌状況が分かるもの（清掃表など）があれば安心して使用できるので、整備をお願いしたい。 ・特に飲食店があるところの休憩スペース特に飲食店を広くとってほしい。
<p>(7) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職業上、在宅勤務の浸透が進んでいない。出勤率も緊急事態宣言中や感染者が増加した際にも変化ない。 ・感染対策の肝は各個人のモラルによるものだと思っているが、この中でエッセンシャルワーカーであるトラックドライバーが率先して感染対策に取り組み、社会的な模範を示せればと考えている。 ・自宅療養者あての食料品配達、感染者の回復により受取辞退となり、廃棄処分になる。食品ロスを何とか改善できないか。 ・運輸業界は、人手不足や働き方改革といった労働時間の制限など課題が多数ある中、常に現場の最前線に立ち、日々コロナ感染の猛威に立ち向かいながら、感染対策を万全にして業務に励んでいるため、全国の仲間たちの意見をもとに要請していただき、現状からの改善を求める。